

【応募要項】

在スイス日本国大使館に派遣予定の技術派遣員の募集

1 募集概要

募集職種： 建築・設備技術者、建設技能者

募集人員： 1名

派遣公館： 在スイス日本国大使館

業務内容： (1)在スイス日本国大使館施設の営繕(※1)・保全指導業務
(2)近隣公館施設の営繕・保全業務(出張支援等)

資格等： (1)上記業務に関する技術資格又は5年以上の実務経験を有する方
(2)業務及び日常生活を行うために必要な英語を理解できる方
(ドイツ語の知識があれば望ましい。)

派遣時期： 令和5年1月以降(予定)(※2)から原則2年間(契約は1年毎)
(具体的な派遣日程は採用後に協議の上、決定します。)

※1 営繕は、建築物の「営造」と「修繕」をまとめて指す語。

具体的には、建築物の新築、増改築、修繕などを意味する。

※2 新型コロナウイルス等の影響により現地情勢等により赴任時期は変更される可能性があります。

2 派遣形態

労働者派遣法に基づく派遣となりますが、現地では「外交関係に関するウィーン条約」上の「事務及び技術職員」として外交職員に準じた待遇となります。